

8月14日(月) 新庁舎での 業務を開始します

議長メッセージ



新庁舎『つなぐ、^{もり}守の^や舎』が完成し、開庁を迎えられますこと、議会を代表いたしまして心より喜び申し上げます。

新庁舎は、「わ」で輝く全ての市民にやさしい安全・安心な庁舎を基本理念とし、1・2階部分に窓口機能が集約され、ワンストップで誰もが利用しやすいサービスと、災害時には中枢拠点としての機能・維持が可能で高い安全性を有しています。

市議会といたしましても、公共施設調査特別委員会を設置し、視察研修や市民団体との意見交換を実施する中、新庁舎整備についての検討・提言を行ってまいりました。

新議場には、表決結果がわかりやすい採決表示機能、傍聴席には車いす用スペースのほか、聴覚アシスト機能や親子席が新たに設置されました。

新庁舎と新議場の機能を十分に活用した中、市民に身近で開かれた議会を目指し、議会活動を一層推進してまいります。

結びに、この新庁舎が、市民の皆さま、次の世代へと末永く親しまれ、愛される施設となりますよう、ご祈念申し上げお祝いの言葉といたします。

市長メッセージ



木のぬくもりが感じられる新庁舎『つなぐ、^{もり}守の^や舎』の完成を迎えるにあたり、市民の皆さまをはじめ、関係各位のご理解、ご支援の

賜物と心より感謝申し上げます。

昭和40年に建設された旧庁舎は、耐震性の問題や行政機能の分散などさまざまな問題を抱えておりました。

新庁舎は、現在すこやかセンターにある福祉部局や北消防署隣接の防災センターにある防災機能を集約化し、建築基準法に定める構造強度の1.725倍の強度を有し、災害発生時には市民の安全・安心を支える行政機能を維持するとともに、中枢拠点としての役割を果たします。

また、窓口のスマート化による市民サービスの向上やバリアフリートイレの設置、授乳室やキッズスペースなどを備え、誰もが安心して利用できる庁舎となります。

さらに、多目的ホールや防災会議室などを市民活動の場としても活用できるようにしており、カフェも併設するなど、窓口サービスなどだけでなく、気軽に訪れ、利用いただける庁舎を目指しています。

新庁舎の開庁を機に、職員の働き方や意識の改革も進め、市民の皆さまに寄り添ったよりよいサービス提供のために、全職員が一丸となって取り組んでまいります。